

**2024 年 1 月改訂（第 3 版）

*2017 年 11 月改訂（第 2 版、新記載要領に基づく改訂）

届出番号：17B2X10001000442

機械器具（66）歯科用練成器

一般医療機器 歯科用練成器具 JMDN コード：70682000

再使用禁止

ミキシングチップ ポリウムタイプ

*【禁忌・禁止】

1. 再使用禁止
2. 劣化や異常が見られた場合は、器具の使用を中止すること。
3. 器具の形態変更や改造などはしないこと。

*【保管方法及び有効期間等】

- 1) 高温多湿を避け、直射日光や粉塵のない清潔な場所に保管すること。
- 2) 保管中、損傷しないように注意すること。

**【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：株式会社歯愛メディカル

住所：石川県能美市福島町に 152 番地

【形状、構造及び原理等】

1. 形状・構造
下記の通り



2. 原材料
ポリプロピレン、着色材
3. 包装
50 本/袋

【使用目的又は効果】

印象材を練和又は混和するために用いる。

【使用方法等】

[使用方法]

- 1) 自動練和機（別売）に専用カートリッジ（印象材・別売）を取り付ける。
- 2) カートリッジのキャップ（又は使用済みミキシングチップ）を取り外し、本品を取り付ける。（ポリウムタイプのプラスチック製カートリッジ専用。アルミパックタイプには使用不可）
- 3) 自動練和機を操作し、ペーストを押し出されることにより、練和物が本品先端より吐出される。

[使用方法等に関連する使用上の注意]

- ・ペーストを注出する時に、過度の圧力をかけないこと。（ペーストの漏れ、破損を引き起こす原因になる）
- ・ミキシングチップ内で印象材が硬化した後に自動練和機を操作しないこと。自動練和機及びカートリッジの破損の原因になる場合がある。

*【使用上の注意】

- 1) 本品に適合しないカートリッジには使用しないこと。
- 2) 本品に損傷、変形（ひび、割れ、曲がり）等があるものは、使用しないこと。
- 3) 器具に対して、形状変更・打刻（刻印）等の二次加工やヒーティングを行うことは破損の原因となるので絶対に行わないこと。